

【秘書広報課長補佐】 お待たせをいたしました。

定刻の時間となりましたので、ただいまより平成28年 9月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブのほうに異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介申し上げます。

【記者】 (挨拶)

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表の質疑応答終了後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後は切っていただきますようお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力お願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくをお願いいたします。

【市長】 こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

8月の大きな行事としまして、とうろう流しと大花火大会が無事に終わりました、ほっとしているところでございます。また台風一過で涼しくなりまして、これから秋めいてくるなというところでございますが、9月の2、3、4と敦賀まつりもございまして、その後、議会も始まりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、事業発表をよろしくお願いいたします。

【市長】 では事業発表ですが、5項目ございますので順番にさせていただきます。

平成28年度 9月補正予算概要ということでありますけれども、今回の補正予算につきましては、経済対策や国庫補助金の内示決定に伴うもの、早急に対応すべき公共施設の修繕など、6月補正以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、第72号議案につきましては、樫曲地区民間廃棄物最終処分場での費用負担問題について、費用負担に応じていただけない団体に対し、訴訟を提起するための経費を計上いたしました。

第73号議案以降の主な事業につきましては、総務費では、地域防災会の防災倉庫設置に係る補助金を計上いたしました。民生費では、介護事業者が行うスプリンクラーや介護ベッド整備に係る補助金を。衛生費では、10月から定期接種化される乳児に対するB型肝炎予防接種に係る経費を計上するとともに、健康管理センターの愛称決定に伴う案内看板の更新や施設外壁の改修等の所要額を計上いたしました。農林水産業費では、規模拡大を目指す農業法人等への機械購入や漁家民宿の施設改修に係る補助金を計上いたしました。土木費では、敦賀南スマートインターの供用開始に向けて、式典開催や道路案内標識の設置等に係る経費のほか、クルーズ客船において人道の港敦賀をPRするための経費を計上いたしました。教育費では、学校給食費の単価改定等について検討を行う委員会経費を計上いたしました。

特別会計では、下水道事業特別会計において、松島ポンプ場の改築更新に係る設計費用を。産業団地整備事業特別会計では、本年3月末に操業を開始した株式会社アイケープラス第3工場に係る企業立地補助金を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

次に、訴えの提起に係る議案の提出についてということでありまして、今回、9月議会において、訴えの提起についての議案を提出させていただきました。この議案は、樫曲地区民間廃棄物最終処分場での抜本対策事業等における費用負担問題についてのものであります。この問題については、これまでから環境省のご指導及びご協力をいただきながら各搬入団体に対して粘り強く説明及び交渉を行っており、一昨年10月には旧津山圏域東部

衛生施設組合を提訴、現在も係争中であります。今回は、その裁判結果において敦賀市の請求が認められたとしても支払いの意思をお示しただけでなかった7つの団体に対しまして、やむを得ず法的措置を決断するに至った次第であります。

事件名としましては、事務管理費用償還請求事件になります。訴えの趣旨としましては、搬入団体が負う廃棄物処理法上の義務による一般廃棄物の処理を敦賀市が代行実施したことに伴う費用を民法の規定により償還請求するものであります。また、費用として請求する額は7つの団体で合計6億3,484万8,000円になります。

3番目ですけれども、秋の交通安全市民大会の開催についてであります。

交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努め、交通事故防止を図るために、秋の交通安全県民運動期間に合わせ、敦賀市及び敦賀市交通対策協議会主催により、本年9月29日木曜日午後1時30分から敦賀市民文化センターにおいて秋の交通安全市民大会を開催します。敦賀市交通対策協議会加入の各団体のほか約700名が参加し、交通安全功労者等の表彰を初め、交通安全標語コンクール及びポスターコンクール優秀作品の表彰、また会員による大会宣言などを行うことで市民の交通安全を推進します。

次に4つ目ですけれども、平成29年度重要要望に係る福井県知事への要望活動についてであります。

敦賀市から福井県への平成29年度重要要望として、重点項目11項目、重要項目10項目の21件を取りまとめ、そのうち7項目について福井県知事に対して重点的に要望を行いましたので、お知らせします。

要望を行いましたのは、平成28年8月18日木曜日です。内容の項目だけ読み上げますと、1つ、北陸新幹線の整備促進、2つ目が笙の川水系の整備促進、3つ目が国道8号バイパスの整備促進、4つ目が岡山松陵線の整備促進、5つ目が金ヶ崎周辺整備構想の実現に向けた支援、6つ目が原子力政策と原子力発電所立地地域の安全確保及び地域振興、7つ目が原子力災害における防災体制の確立ということで、要望した次第であります。

最後の5番目でございますけれども、敦賀市「あそび・まなび・子ども広場」、仮称ですけれども、愛称の募集についてであります。

敦賀市「あそび・まなび・子ども広場」につきましては、福井県とともに所有する旧アトム建物の1階部分を活用し、来年3月末の供用開始を目指し整備しているところでございます。この敦賀市「あそび・まなび・子ども広場」がより市民の皆様へ親しみを持って利用していただける施設となるよう、愛称の募集を実施いたします。9月13日から応募を開始いたしまして10月20日までということですので、たくさんのご応募をお待ちしております。詳細は、広報つるが10月号や敦賀市ホームページをごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

**【秘書広報課長補佐】** ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました項目について質問を受けたいと思います。

最初に、幹事社さんからお願いいたします。

**【記者】** 民間廃棄物最終処分場の件でお伺いします。

岡山の組合に対しては2年前に提訴されていると思うんですけれども、たしかそのときに、処分場に全国の60市町ぐらいからごみが運び込まれているということだったと思うんですけれども、今回訴えた7つの団体以外は、もう既に話し合いは終わっているという認識でよろしいのでしょうか。

**【市長】** いえ、全部が話し合いができていないんですけれども、津山の提訴した裁判の結果によってどうするかということも含めて協議しましょうということを進めているんですけれども、この7つの団体につきましては、そういうことも含めて協議にのらないというお話ですので、そうしますと時効を迎えてしまうということがありますから、苦渋の選択なんですけれども、どうしてもやらなくてはいけない部分だけということを出させていただいたということになります。

**【記者】** 現在話し合いをされている団体というのは何団体ぐらいあるのでしょうか。

**【市長】** それはまた後で部長とかも説明すると思っておりますけれども、部長のほうがあれば。

【市民生活部長】 残りの団体は23団体ぐらいございますけれども、後ほど、この記者会見の後、詳しく説明させていただきますので、この件に関しましては、またほかの質問等あろうと思いますので、ご遠慮いただきたいと思ひます。

以上でございます。

【記者】 7つの団体に関しては、今の津山の件で福井地裁で係争中だと思うんですけども、それで支払い命令が出たとしても支払いしませんというか、そういったことを言われているということですか。

【市長】 そうですね。時効が来てしまえば時効を主張しますよみたいな話になっていると思ひます。ですからそれを回避するために、やむを得ずやるしかないということになっています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺ひます。発表項目につきまして質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 今ほどの極曲のごみの話なんですけれども、時効を迎えてしまうというお話でしたが、いつ時効を迎えることになるんでしょうか。

【市民生活部長】 後ほど詳しくお話し申し上げたいと思ひますけれども、時効といひましても、いろいろ裁判上でまたこれは明らかにされることだと思ひます。また後ほど詳しく申し上げたいと存じます。

【記者】 また2年前の津山に続いて、第2弾の訴えという理解でいいのかと思ひますけれども、前回は行政が行政を訴えるという特殊な裁判なのかと思ひますけれども、先ほど、市長、苦渋の決断とかやむを得ずというようなこととお話しですが、改めて行政として、市として行政機関を訴えることへの思いというか、ちょっと伺ひますでしょうか。

【市長】 本来余り好ましくないですし、やりたくないことなんですけれども、今、津山のほうとの裁判をやっていますので、その結果をまたないとなかなか判断ができないという自治体も、ほかのところもありますから。この裁判が早く終わればよかったんですけども、その前に時効を迎えそうだとということで対応しているというご理解でお願いいたします。

【記者】 係争中の旧津山組合の裁判の手応えというか、市側の訴えが認められることに関する手応えというのはどんなふうにお感じなのでしょう。

【市民生活部長】 まだこの裁判のほうは2回の口頭弁論と8回の準備手続といひますか、その審理でございますので、まだどうなるかは何とも申し上げられません。

以上でございます。

【記者】 私のほうからも極曲の件なんですけれども、先ほどの質問とも似てしまうんですが、今回、先ほどから苦渋の決断ということなんですけれども、改めて今回の提訴に至ってしまったことに関しての市長としての所感と、今後この裁判をどのように戦っていききたいというとか何かあれなんですけれども、どのようにこの裁判に臨んでいきたいかということがあれば、お聞かせください。

【市長】 敦賀市とすると、今まで話し合ひで来ていましたので、できれば話し合ひで行きたいというのがありますけれども、先ほども申しましたように時効を迎えそうだとすることで、何とか対応しないとということになってきましたので、その対応をしているということでもあります。

当初からの流れというのは過去に長い歴史を持っていますので、そのことについての話についてはちょっとコメントを差し控えさせていただきますと思ひます。

【記者】 補正予算の件で、給食代が単価改定、これはアンケートの結果を踏まえ単価改定に関する検討会を設置しますということなんですけど、アンケートはどのようなアンケートで、どのような結果でなったんですか。

【教育長】 詳細につきましては事務局長のほうからお話をさせていただきますが、本年2月に給食のアンケートをとらせていただいて、アンケートの内容ということにつきましては、例えば学校給食費用は現在のものでよいかとか、それから値上げはやむを得ないかとか、わからないというふうなお答えをお伺ひして、給食費についてどうでしょうというふうなことを問うたものでございます。例えば食材として生野菜が多いとか少ないとか、

それから逆に栄養価が十分足りているかどうかというふうなところを総合的に判断して、この検討会を立ち上げるというものでございます。

詳細につきましては局長のほうからお話をさせていただきます。

【教育委員会事務局長】 では詳細についてお答えいたします。

平成28年2月に学校給食費に関するアンケートを保護者に対して実施いたしまして、その中で、こちらの現状を説明した後、値上げについてどうでしょうかという項目もあったんですけれども、やむを得ないというのが保護者の方、過半数を超えておりましたので、そういったことも受けとめまして今回そういったことをもう一度検討させていただいて、値上げするかどうかということを検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

【記者】 値上げを前提でアンケートをされたら受けとめたんですが、値上げをしなければいけない理由は何でしょうか。

【教育委員会事務局長】 ではお答えいたします。

給食費につきましては、平成26年4月に消費税の税率アップに伴って増税分の3%だけを値上げしていたんですけれども、実質の学校給食費は平成21年4月以降据え置いているという状況でございました。その中で、栄養士さん等々献立の作成について大変苦勞されているということと、それから食材費がいろいろ価格が上昇してきたことによりまして、児童生徒の子供たちの給食の栄養価というものをこのままでは維持できないというような危機的なそういった状況を踏まえまして、やむを得ずこちらの学校サイドとしては値上げしないとそういった給食を提供していけないのではないかなということをお考えまして、今回こういった検討委員会を開きたいというふうに考えています。

以上です。

【記者】 敦賀市は、例えば県内のほかの自治体に比べて給食費は高いんですか、安いんですか、同じぐらいですか。

【教育委員会事務局長】 お答えします。

県内の平均や国内の平均を全部下回っておりまして、県内の他自治体と比べますと、いずれも単価それぞれ小学校、中学校違うんですが、ほとんど下位から3位とか2位とか、ほとんど下位に近い状況でございます。

【記者】 最後に、この検討会、9月補正通って、いつ立ち上げて、いつ結果をまとめる予定ですか。

【教育委員会事務局長】 予定といたしましては、9月議会で補正予算をお認めいただきましたら、10月にまず第1回目を開催し、約3回で、年内、12月末をめどに委員会の答申を教育委員会のほうへいただき、それを踏まえまして庁内で意思決定を行い、来年の、時期は今ちょっと申し上げられないんですけれども、そういった答申は12月下旬というのを目指してやっていきたいと考えています。

【記者】 また極端のほうに戻ってしまうんですが、詳細は別として、今回の請求額の団体だけでも6億円というお金を今のところは敦賀市としてかぶっているというような理解だと思んですが、この6億円というお金については、どのように市長お考えでしょうか。

【市長】 大変大きなお金だというふうに思っています。裁判の結果ということになりますので、それがどういう割合になるのか、また、いただけるのか、いただけなくなるのかわかりませんが、本当であればこういう裁判なんか起こさずに、津山の裁判の結果を見てお互いに話ししましょうねという段階になれたほうがいいんですけれども、そこになれないということですので、それを取り逃してしまうのは非常にまずいということで、こういう判断をしたということでありまして、大変残念だと思っています。

【記者】 県への重点要望項目について、8月18日に知事に直接面談なされたということですが、この中で5番、金ヶ崎周辺整備構想の実現に向けた支援についてというのがありますが、敦賀ノスタルジアムという言葉は初めて聞いたんですが、私は、今まで発表されていますか。

【市長】 発表されています。

【記者】 ごめんなさい。私の不勉強です。

この中で、県が直接、県有地が多いから県への重点要望項目ということになるのかもしれない

れませんが、市単独でできるものもありますよね。それを含めて、県にどのような支援を求めてくるという形になるんですか。

【市長】 従来から敦賀ノスタルジアム構想というのがありますので、それを進めていきたいということで、赤レンガ倉庫もその中のものですが、おっしゃるように金ヶ崎緑地は県の所有でありますし、その中で敦賀市が指定管理者みたいにさせていただいているというところでもあります。その向こうには金崎宮もありますから、そこと連動していけたらいいなというところがありますけれども、今だと寸断されているわけですし、整備構想をしていこうと思うと敦賀市だけではそれだけのボリュームもできませんので、一緒に県のお力をかりながらやっていきたいということでもあります。

【記者】 福井国体、それから新幹線開業というめど年度を立てて書いていらっしゃるんですけども、実質的というか、これを完成予定とするのは大体いつごろを考えていらっしゃるのでしょうか。市として。

【産業経済部長】 こちらのほうの金ヶ崎周辺整備構想の部分につきましては、スパンが非常に長い構想のスパンになっております。短期、中期、長期という部分で構想はあるんですけども、スパンが物すごく長い年数の部分での構想という形になっておりまして、できればこの4項目の部分につきましては、今回、平成34年度の北陸新幹線敦賀開業の受け皿という部分で何とか県の支援をお願いしたものでございます。

以上です。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 補正予算案の北前船寄港地日本遺産登録推進事業費というのが7ページにあるんですけども、これは日本遺産への登録推進を目指してフォーラムに出席するという内容なのでしょうか。この推進事業費というのが上がったのは今回初めてなんですか。

【市長】 初めてです。

【記者】 いくつかをめどに登録を目指すとか、そういった目標はありますか。

【産業経済部長】 今の北前船寄港地の日本遺産登録でございますけれども、まず北前船寄港地の日本遺産登録推進協議会という全国で北前船のゆかりのある市町というところで敦賀も参画させていただいているところです。第1次の参加市町は約11の市町で登録に向けて動いているところでございますけれども、その中で今の想定スケジュールでございますけれども、平成29年の1月か2月に日本遺産の登録の許可申請を出して、平成29年4月下旬ぐらいを認定結果の公表というところで、想定スケジュールの中では、協議会の中ではうたっているところでございます。

以上です。

【記者】 これは申請すれば登録されるものなのでしょうか。

【産業経済部長】 多分、文化庁とのやりとりとかそういった部分があるかと思いますが、100%登録されるかというのは、今後いろんな課題とかいろんな資料とか、そういった文化庁との調整が要るものと考えております。

以上です。

【記者】 わかりました。

【記者】 今の北前船の日本遺産の件なんですけれども、登録されると、県内では小浜とか若狭の鯖街道に続いて2例目という理解でよろしいんですか。

【産業経済部長】 済みません。何例目かはちょっとあれなんですけれども、やはり北前船の遺産というところで、まずは登録に向けてというところで、敦賀市も参加するということでございます。

【記者】 今ほどの説明ですと、申請すると結構な確度で認定されるというようなものようなんですけれども、市長として、新たに北前船の寄港地としての日本遺産登録されることへの期待といいますか、観光面なりへの影響、期待みたいなものがあつたら伺えますか。

【市長】 北前船の寄港地ということで認定していただければ、初期の航路ということで敦賀は終点なんですね。そういう意味では、敦賀から京阪神に物資を送ったということになりますので、今あります昆布とか、おぼろ昆布とかいろいろな昆布の職人さんいらっしゃいますので、そういうことを発信するきっかけになるというふうに思っています。

敦賀と、南越前町も一緒にメンバーに入っておりますので、そうすると南越前町の右近

家とか中村家の北前船の船主さんと敦賀市の昆布というのが売りになって、観光で活性化できたらいいなと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

またちょっと極曲の問題に戻ってしまって大変恐縮なんですけれども。聞き漏らしてしまって。

津山のほうの請求で、市の請求を拡張していると。つまり今までですと3分の1部分は市民の健康を守るという意味で市が負担していたのだと理解しているんですけども、その部分も含めて旧津山に対して請求しているというのは、つまり抜本対策工事について市として費用負担するいわれはないとか義務はないというふうに、考え方とか解釈が変わったということなんでしょうか。

【市民生活部長】 詳しいことはまた後ほど申し上げたいと存じますけれども、従来でございますと3分の2ということで、3分の1は敦賀市が持っていたわけなのでございますが、裁判とかいうことになりますので、3分の1負担を、いろんな環境庁の指導のほうから求められまして、やむなく3分の1を負担しておりますけれども、それもいいのではなかろうかと。いわゆる裁判上の技術的な問題もございますし、そういう点で考慮して、改めて拡張させていただいたということでございます。

【記者】 今回、7団体に対して請求している6億3,000万余は、全額を請求されているんでしょうか。

【市民生活部長】 詳細はあれなのでございますけれども、全額といたしますか、拡張して3分の3ということでございます。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。こちらも幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 もんじゅについてお伺いします。

昨日、一部報道で、政府がもんじゅも廃炉を視野に入れて検討しているという報道がありましたけれども、市長のご見解をお伺いできますでしょうか。

【市長】 報道は見ましたけれども、菅官房長官は記者会見で、核燃料サイクル推進が基本方針で、もんじゅは文部科学省と関係省庁、機関が連携して政府としての対応を検討していると述べられているということでありますので、いずれにしましても政府全体で検討して、責任を持って運営主体を示していただきたいと考えています。

【記者】 きょう概算要求の報告で、文科省から審議官がいらっしゃると思うんですけども、そのときに改めて求められることというのはあるのでしょうか。

【市長】 きょう審議官見えるということで、平成29年度の概算要求の説明ということで夜見えるんですけども、運営主体について話があるかどうかということもわかりませんし、どんな中身かもわからないので、この中でどういうことが聞けるのかというのが楽しみで、いろいろと聞いてみたいと思っています。

【秘書広報課長補佐】 同じく幹事社さん、ございましたらどうぞ。

【記者】 もんじゅについてなんですが、規制委員会が昨年11月に勧告出して、おおむね期限は半年と言っていて、それがどんどん過ぎて、前の馳文科大臣は8月中には運営主体を示せばと言っていたんですけども、それも無理になりそう。なかなか結論というか文科省の答えが出ない状況を市長はどう捉えていますか。

【市長】 馳大臣が8月中にもというふうに言われましたけれども、新しい松野大臣ということでございまして、具体的な内容についてわかってくれば早く教えていただけるものだと思いますけれども、今は何もお話がないという状況です。それぞれ検討してあるんだろうなというふうに思っています。

【記者】 何がその検討で難しいでしょうかね、文科省は。

【市長】 どうでしょうね。それは、在り方検討委員会の答申がありましたので、その中に従って運営主体を探しているという状況だと思いますので。

【記者】 一切、文科省からは、運営主体を選ぶに当たって敦賀市に対して相談なり助言を求めてきたりというのは一切ないんですか。

【市長】 今のところ何もないです。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 今のもんじゅの件なんですけれども、このタイミングで担当大臣がかわられて、一層運営主体がいつになるのかというのは不透明になっている感じもするんですけれども、市長、運営主体の回答に当たって、大臣は現地を視察するべきであるというふうにお感じでしょうか。それとも、特に新しい大臣が現地を見る必要はなく、そのまま回答してもいいなお感じでしょうか。

【市長】 どんな中身の検討になっているかということだと思いますので、私らはそこまでわからないので、進み具合によって大臣が判断されるかなと思いますけれども。

【記者】 大臣のもんじゅ現地視察のお話というのは、何か出ているのでしょうか。

【市長】 今の段階では何も聞いておりません。

【記者】 もんじゅの件なんですけれども、一部報道であったとはいえ、菅官房長官、きょう否定しましたけれども、廃炉に向けて検討が進んでいるということに対して、敦賀市としては存続を求めてこれまでも訴えてこられたと思いますけれども、廃炉という話が結構こういうふうに出ていることに関して、淵上市長として、敦賀市の市長として、どのようにお考えで、これから国、文科省なりにどのように訴えていきたいとか、そういうようなお考えはありますでしょうか。

【市長】 廃炉も選択肢に含めてということだけなので、廃炉に進めているということはまだわかっておりませんし、直接聞いたわけでもないので、それについてはなかなか答えにくいなと思っています。

敦賀市としますと、やはり安全の確保というのが一番大事だと思っていますので、いずれにしろ運営主体を変えるにしても、どちらの方向に行くにしても、安全の確保ということで現場のモチベーションを上げながら、下げることなく、安全を確保しながらやっていただきたいというふうに思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして9月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時8分 終了